

福島労発基 0909 第 2 号
令和 7 年 9 月 9 日

関係団体の長
発注機関の長 } 殿

福島労働局長
(公印省略)

職場における熱中症予防対策の徹底について（再要請）

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和 7 年 5 月 13 日付け福島労発基 0513 第 4 号「職場における熱中症予防対策の徹底及び改正労働安全衛生規則の周知について」及び令和 7 年 7 月 16 日付け福島労発基 0716 第 4 号「建設現場における建設業従事者及び警備員の熱中症予防対策の強化について（要請）」により御協力をお願いしているところです。

しかしながら、令和 7 年の福島県内の職場における熱中症による死傷者数は、8 月末時点（速報値）で 27 人となり、過去最多を上回ることが確定しました。

本年は、9 月以降も平均気温が平年より高くなることが予想されており、熱中症の発症リスクの高止まりが懸念されることから、対策に万全を期することが重要です。

つきましては、引き続き、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」（令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号）及び「令和 7 年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の実施について」（令和 7 年 2 月 28 日付け基安発 0228 第 1 号）に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。また、福島労働局では別添のとおり熱中症予防対策にかかるチェックリストを作成いたしましたので、活用の一層の取組を進めていただけるよう、併せて周知への御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】



職場における熱中症予防情報（厚生労働省ホームページ）
〔令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱等を含む〕
(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)



熱中症予防対策リーフレット（福島労働局ホームページ）
(https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html)

令和 7 年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（福島県）

（令和 7 年 8 月 31 日時点速報値）

1. 職場における熱中症による死傷者数の推移

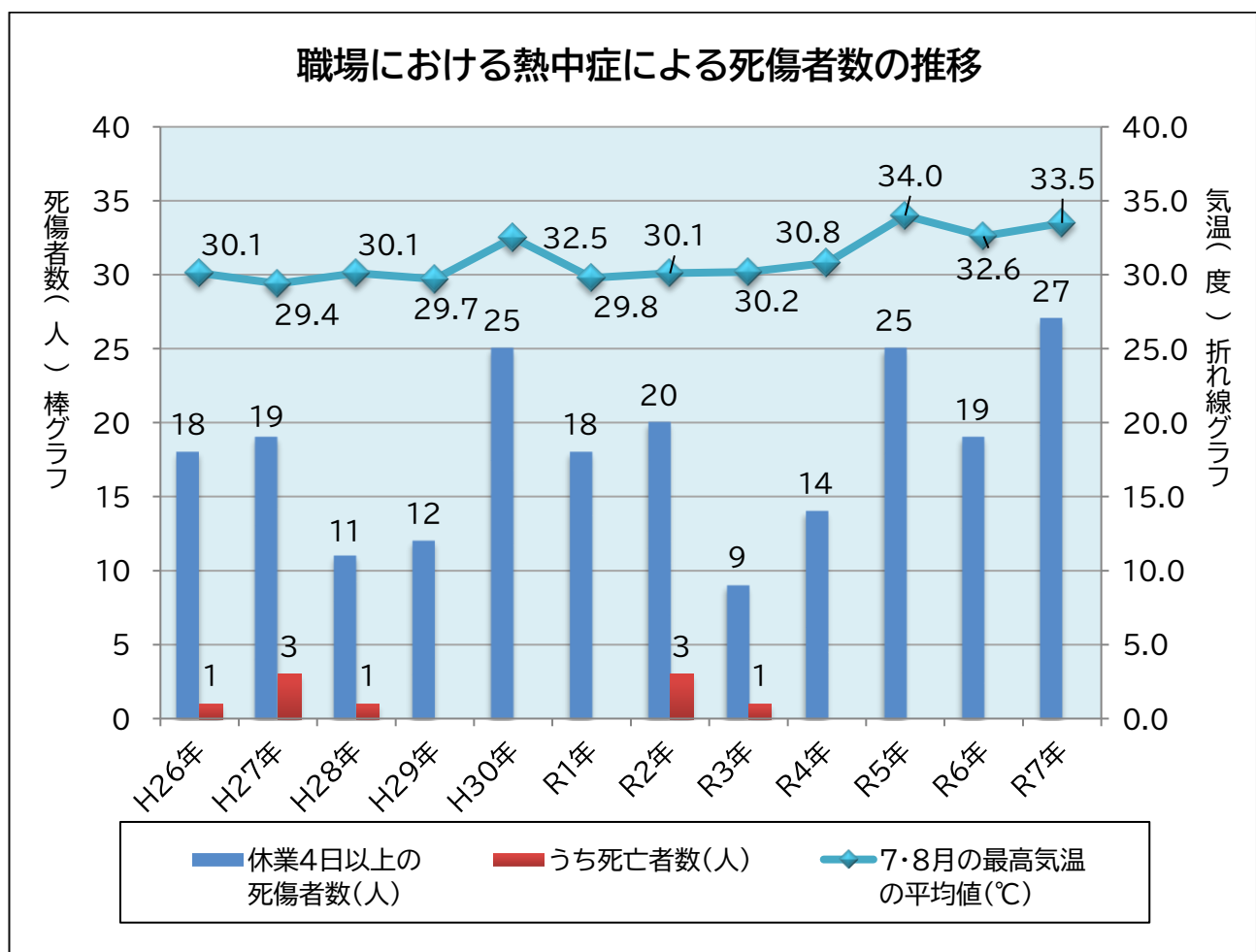
（人）

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 26 年～令和 7 年）

H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
18	19	11	12	25	18	20	9	14	25	19	27
(1)	(3)	(1)				(3)	(1)				

※令和 7 年の件数は、令和 7 年 8 月 31 日時点の速報値である。

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。



2. 業種別発生状況（平成 26 年～令和 7 年）

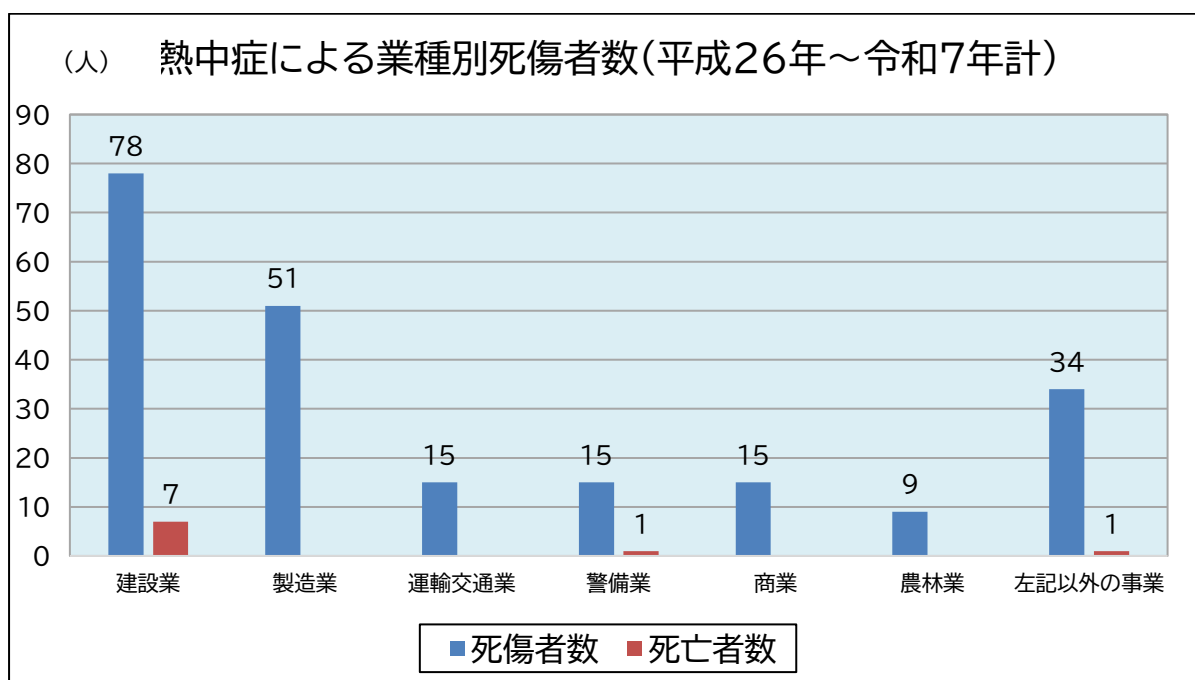
(人)

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 26 年～令和 7 年）

	建設業	製造業	運輸交通業	警備業	商業	農林業	左記以外の事業	計
H26 年	7 (1)	3	1		2	1	4 (1)	18 (1)
H27 年	10 (3)	4		1			4	19 (3)
H28 年	5 (1)	3	1	1	1			11 (1)
H29 年	5	4	1	1	1			12 (0)
H30 年	10	3	1	1	3	3	4	25 (0)
R1 年	5	7	1	1			4	18 (0)
R2 年	7 (3)	6	3	1	2		1	20 (3)
R3 年	4	1		1 (1)	1		2	9 (1)
R4 年	3	2	2	1	2	1	3	14 (0)
R5 年	8	5	1	4	1	1	5	25 (0)
R6 年	5	7	4			1	2	19 (0)
R7 年	9	6		3	2	2	5	27 (0)
計	78 (7)	51 (0)	15 (0)	15 (1)	15 (0)	9 (0)	34 (1)	217 (9)

※令和 7 年の件数は、令和 7 年 8 月 31 日時点の速報値である。

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。



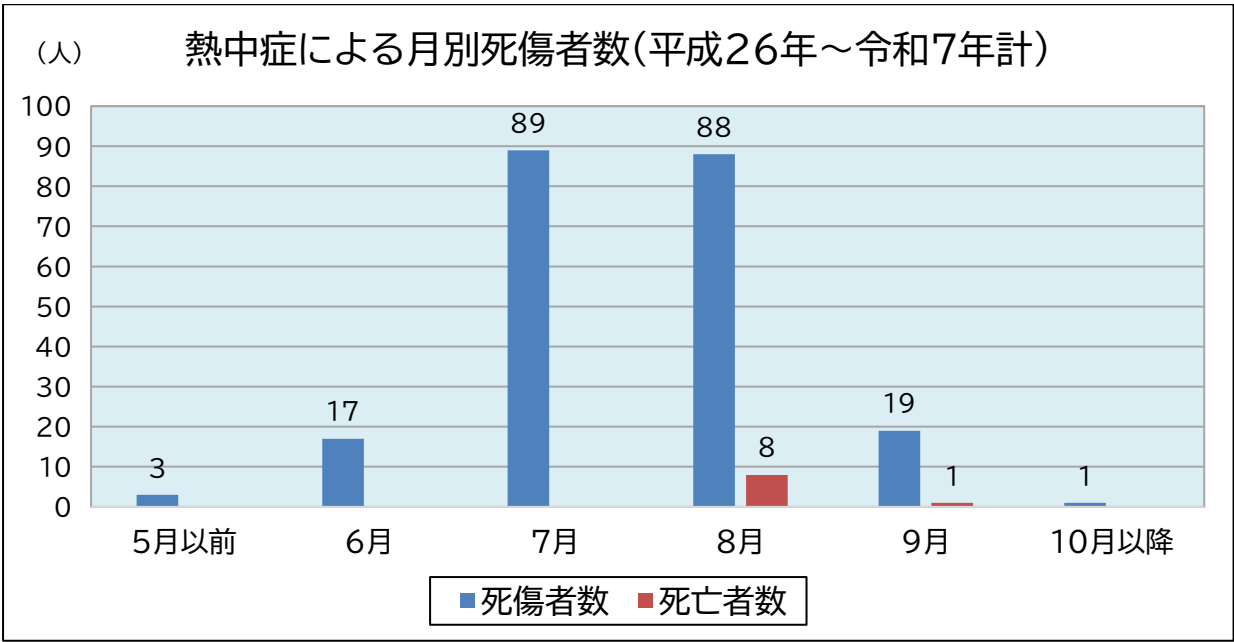
3. 月・時間帯別発生状況（平成 26 年～令和 7 年）

(1) 月別発生状況

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成 26 年～令和 7 年） (人)

月	5 月以前	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月以降	計
H26 年		1		7 (1)	10		18 (1)
H27 年	1	1	11	6 (3)			19 (3)
H28 年		1	4	5	1 (1)		11 (1)
H29 年			9	3			12 (0)
H30 年	1	2	16	5	1		25 (0)
R1 年			5	13			18 (0)
R2 年	1		1	17 (3)	1		20 (3)
R3 年		1	1	7 (1)			9 (1)
R4 年		1	6	5	1	1	14 (0)
R5 年		1	12	10	2		25 (0)
R6 年		1	10	5	3		19 (0)
R7 年		8	14	5			27 (0)
計	3 (0)	17 (0)	89 (0)	88 (8)	19 (1)	1 (0)	217 (9)

※令和 7 年の件数は、令和 7 年 8 月 31 日時点の速報値である。
※5 月以前は 1 月から 5 月まで、10 月以降は 10 月から 12 月までを指す。
※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。



(2) 時間帯別発生状況（平成 26 年～令和 7 年）

(人)

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（平成 26 年～令和 7 年）

	9 時台 以前	10 時 台	11 時 台	12 時 台	13 時 台	14 時 台	15 時 台	16 時 台	17 時 台	18 時 台 以降	計
H26 年	2	1	1 (1)	1	3	3	1	3	2	1	18 (1)
H27 年	2	2	1	2	1	5 (1)	3 (1)	1 (1)	1	1	19 (3)
H28 年	1			2		3 (1)	3		1	1	11 (1)
H29 年	1	1	1	2			1	2	1	3	12 (0)
H30 年	2	5	2	2	2	2	4	2	1	3	25 (0)
R1 年	1		2	2	1	7	2	2		1	18 (0)
R2 年	4		3	3 (1)	3	4 (1)	3 (1)				20 (3)
R3 年	1	1	2				2	1 (1)	2		9 (1)
R4 年	2		3	1			2	2	3	1	14 (0)
R5 年	2	2	6	2	1	2	5	3	2		25 (0)
R6 年	3	3	1	1	1	3	4		3		19 (0)
R7 年	2	2	7		4	2	7	3			27 (0)
計	23 (0)	17 (0)	29 (1)	18 (1)	16 (0)	31 (3)	37 (2)	19 (2)	16 (0)	11 (0)	217 (9)

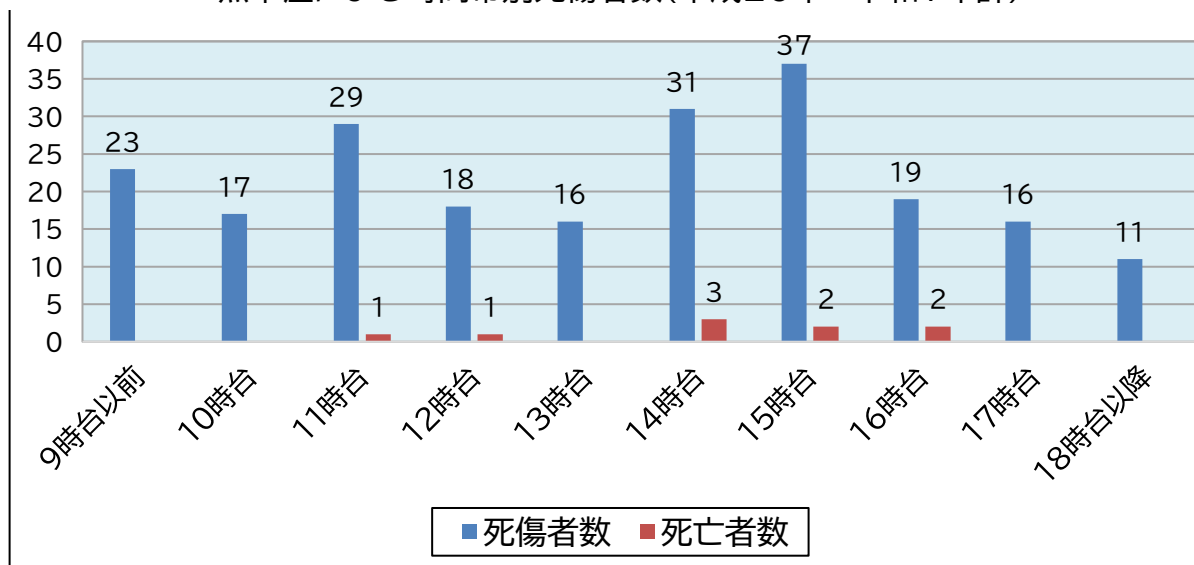
※令和 7 年の件数は、令和 7 年 8 月 31 日時点の速報値である。

※9 時台以前は 0 時台から 9 時台まで、18 時台以降は 18 時台から 23 時台までを指す。

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。

(人)

熱中症による時間帯別死傷者数(平成26年～令和7年計)



4. 年齢別発生状況（平成 26 年～令和 7 年）

(人)

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 26 年～令和 7 年）

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳 以上	計
H26 年		2	6	4 (1)	3	2	1		18 (1)
H27 年		2	3 (1)	5 (1)	4 (1)	5			19 (3)
H28 年		2	2 (1)	3	3		1		11 (1)
H29 年	1	1	2	5	1	1	1		12 (0)
H30 年		1	3	4	12	5			25 (0)
R1 年		1	2	4	7	2	2		18 (0)
R2 年		3	1	7 (2)	2	7 (1)			20 (3)
R3 年		1	2	5 (1)	1				9 (1)
R4 年			2	5		6	1		14 (0)
R5 年			3	6	6	5	5		25 (0)
R6 年		2	4	3	5	3	2		19 (0)
R7 年		3	6	8	3	5	2		27 (0)
計	1 (0)	18 (0)	36 (2)	59 (5)	47 (1)	41 (1)	15 (0)	0 (0)	217 (9)

※令和 7 年の件数は、令和 7 年 8 月 31 日時点の速報値である。

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。

熱中症による年齢別死傷者数の割合(平成26年～令和7年計)

